

## 現段階における村落研究の問題

安原 茂

I はじめに——村落研究をめぐる状況

「村落社会研究の方法」という今年の課題に関する研究会ではあるが、研究通信の開催案内では「変動する今日の農村社会においていかなる研究課題が設定されるかといった点を中心に」ということ

になっているので、必ずしもあまり厳密に方法ということを考える必要もないと思ひ、最近の書物や状況にふれて感じていることをお話ししたいと思います。

最近現在の農村に関連していろいろな書物が出されている。例えば、鈴木栄太郎の『日本農村社会学原理』が新しい形で上梓され（同著作集 未来社）、また有賀喜左衛門の著作集も刊行されている（未来社）。それらの中には現在われわれが見ても興味のある問題があるように思うし、戦前の社会学の立場からする日本の農村研究について、新しい評価をすべき時期がきているのではないかと、いう印象をもつ。鈴木の『原理』をみると、そのはじめのところ、農村社会学にさまざまな限定をつけているが、そこでは「現時の」「日本の」農村研究であるということをしている。われわれが方法の問題を考えなおすときにも「現時」をどう考えるのか、「日本の特殊性」をどう考えるべきなのか、といったこれまである程度自明の前提として研究してきたような点についてあらためてふりかえってみる必要があるのではないかと思う。

またごく最近、蓮見音彦の『現代農村の社会学理論』（時潮社）という理論化と体系化をめざす書物が刊行された。ここでは戦前の鈴木・有賀の場合とはかなりことなつた視点から現在の農村をとらえる理論的枠組が示されているが、こういう書物が出される背景は、村研で方法の問題がとり扱われるということと関連したものではないかと思う。そういう点にかかわるものとして感じられた書物に、丸岡秀子・大島清編『農村婦人』（現代婦人問題講座 第三巻、亜紀書房）がある。ここではいろいろな視角から農村婦人問題がとり

あげられている。しかし、ふりかえってみると村研ではそうした問題は何らかの形でとりあげられた問題に含まれてはいたものの、それ自体として注目されたことはなかったように思うが、現在の農村を考える上では、忘れてはならない問題だと思ふ。

また農林省が農民の意識調査を連年行ってきた。これまでわれわれは主として個別の農村に入り実態調査を行ってきたが、それによってえられる結論や考え方と、農林省などの行政調査から示されるものとをどのように関連させるのか、全体関連的視野からわれわれの実態調査の位置づけをしてゆくとともに、行政的調査をどのように利用し、位置づけてゆくことができるのかを考える必要がある。また、この調査で扱われている問題そのものにも興味あるものがある。上述の書物の中で丸岡が「あなたはもう少し農業をやりたいと思いますか、それとも家事をやりたいと思いますか」といった問いを農村婦人にするのは、大変非人間的なことであるといっているが、こういう発想はわれわれの中にはあまりなかったように思う。

あるいは最近第二次構造改善が発足しようとしている。第一次構造改善では三〇ヘクタールをめぐり事業をしてきたのに対して、今度は一〇〇ヘクタールの団地を構想しており、そこには従来の構造改善、農基法農政が不十分であった、あるいは失敗であったという行政当局のそれなりの認識がうかがえるが、この事業が農村社会にどのような影響を与え、どのような意味をもつのかを考える必要がある。すなわち、一〇〇ヘクタールの団地を考えるならば、その事業は一つの部落の範囲にとどまらず、もっとひろい範囲の農家を含

めねばならなくなる。そうするとそこに新しい協業集団が形成されることすれば、それはどういう意味をもつものなのかといったことが問われることになる。

さらにたまたま、現在の日本の農民家族の家族関係における近代化や民主化について考える機会があったが、そこで考えたことのうちたとえば家屋の様式が農民の生活空間をいかに規定しているのか、またそれがどのような階層的意味づけ、農民の社会的性格の位置づけと関連してくるのかといったことがあった。主婦の家族の中の位置づけについても一面ではかなり大きな変化があらわれているといわれながら、一面では旧態依然たる様相を示している。その場合家族内部の役割の仕組をどのように理解し、どのようなパターンをとりだすのか、それが現在の農民層の位置づけとどのようにかわりあうのかといった点についても、あまりつっこんだ検討がこれまでなされてこなかったように思われる。現在の農民家族についてそれを直系家族と規定する考え方が一般的であったり、また逆に核家族化がすすんでおり、農村家族の将来の方向も核家族化であるという形でこれをとらえる見方があるが、それでよいのかどうか、土地所有の性格と無関係にそうした問題が提起できるのかということには疑問を感じる。

最近の農村研究や個人的にかかわりをもった問題などについて、以上のような印象をもつのであるが、それらを通じて考えた点を以下報告したいと思う。

## II 方法論提起の背景

村研が村落研究の方法を課題としてとりあげ、あるいは村落研究において設定されるべき課題をあらためてふりかえろうとするのはどのような背景からでてくることなのかということについてまず考えてみたい。

### 1 昭和三〇年以降の農村社会の展開

第一に特に昭和三〇年以降の農村社会の激しい展開がこうした研究課題なり方法に関する検討を生みだしてきたのではないかと考える。なお、過日の研究会では概念規定の明確化が必要だとの話があったが、ここでいう農村社会というのは、鈴木栄太郎のいう農村界というような、その中に村落を含んだものとしてのひろい意味で考えられるものであり、農民がつくりあげている社会という意味で農村社会ともいうことのできるものである。こうした農村社会・農民社会の急激な変動についてはつぎのような指標によってそれをとらえることができる。

(1) 農民層分解基軸の上昇——農業所得だけでは家計費を維持しえない。あるいは農業所得の上昇を上まわるところの家計費の上昇が農民生活の新たな展開をうながす指標をなしている。これが農民層分解基軸の上昇という状況をうみだしている。

(2) 広汎な兼業化——昭和三〇年以降、第一種兼業が一位をしめる時期から第二種兼業が一位をしめる時期へと兼業化の深まりを

示しており、それが農村社会のあり方に大きな変化をうみだしている。したがって兼業化のあり方、その構造が仔細にとらえられねばならないのであり、その場合、兼業化を軸にして問題をとらえること当然労働市場との関連から農村社会以外との関連をとらえることが要請されてこざるをえない。農村社会の内部を理解するため外部の社会との関連を構造的に配慮せざるをえないという事態が生みだされてくる。

(3) 農業就業構造の変化——しばしば老人化・婦人化あるいは農業労働力の劣弱化という形で指摘されているが、深刻広汎な農業就業構造の変化があらわれてきている。また一面では大型化と関連して従来全く存在しなかったようなオペレーターといった新たな労働力が形成されている。このような新たな大型機械化にもない婦人労働力のあり方の再編が生じ、ある場合には機械化が婦人の労働強化を生むことが指摘され、それと関連して健康破壊の新たな形態が問題にされる。出稼の問題もこれらに含めて考えられねばならない事態であろう。なお、就業構造の変化という概念がそれ自体として使われてはいないし、現在と様相はことなっているが、戦前に有賀が農民の生活組織・ムラの生活組織を考える上で、この点は重要な研究対象をなしていたと考えられる。

(4) 土地所有の問題と農業生産力の水準——これらのことと関連して土地所有の問題があたりしく意識されてくる。それは現在の農地法をめぐる動きや、大規模な基盤整備をめぐる動き、第二次構造改善をめぐる動きなどの中に示されてくる。こうした中で生産力

の新たな水準と零細な土地所有との矛盾が激化してくる。生産力水準は昭和三〇年代に急激な上昇を示しながら、現在は新たな頭うち  
の形となっている。例えば、新佐賀段階といわれるような四石水準  
という新たな生産力水準に達しながら、それを推進してきた協業集  
団のあり方それ自体がとわれるといった状況はそれを反映したもの  
であらう。土地生産性を追求する方向に対して、労働生産性を追求  
する仕方が、一層クリアーな形で問題にされてきている。もちろん  
それが発展的な展望をもつか否かは問題としても、コンバイン、ラ  
イスエンターなど従来の技術体系からは想像できなかったような機  
械装備が問題にされてくる。こうした状況それ自体が農民社会のあ  
り方に影響を与えつつあることは否定できないと思う。

(5) その他の諸変化——以上と関連しながら農民生活の現象形  
態における特殊な諸変化が生じている。例えば、過疎の問題——  
それは一面で都市化との関連をもつものであるが——とか、家族協  
定農業（農業法人・家族協定・父子協定・部門分担協定など）への  
関心の増大、あるいは農民の社会圏・文化圏の変化など。最後の点  
については、戦前の農村社会研究では通婚圏が重要な意味をもつて  
いたが、現在ではそれに相当するような社会圏のあり方が大きく変  
化しているといえる。今日ではナショナルレベルの社会圏が農民を  
強くとりまいており、物的・精神的 *Verkehr* が多様化し重層化し  
てきている。

## 2. 農村社会理論のあり方

以上のような農村社会の展開に対して、これに対する理論的とり  
くみ方はどうであったかが問題になる。戦前の農村社会の理解は、  
イエとムラの理論としてとらえられてきた。有賀の家連合の理論も  
これをイエとムラの理論とみることができるとし、鈴木もまたその研  
究の中で、日本の現時の農村界を理解するときの基礎的範疇は、イ  
エと自然村であるとしていた。そうした意味でイエとムラの理論は  
非常に精密な理論化がなされてきた。しかし、いまやこの理論によ  
つて三〇年以降に生じているさまざまな変動を十分理論的に把握す  
ることができのたろうかということが、あらためて問われるにい  
たっている。ムラの解体をめぐって村研において議論が行なわれた  
こともこれと関連している。ある意味ではイエとムラの理論がもつ  
ている歴史的な背景を前提としたところの歴史的現実性が問題にな  
り、その歴史的現実そのものの推移にともない、イエとムラの理  
論の歴史的限界が問題にされているのではないかと考えられる。  
イエとムラの理解に関して戦後の日本農村研究では共同体をめぐ  
る議論が行なわれた。しかしこの議論も、議論としては多く行なわ  
れたが、村研の共同体研究の中でも、その積極的な規定は、必ずし  
も十分に集団的な討議による集団的認識には達しなかったものではな  
かろうか。この点について、先述の連見の書物では、大塚久雄のゲ  
ルマンの共同体の理解に対する批判という形で、マルクスの *Prima*  
に関する新しい理解が示されているように思う。例えば、マルク  
スの *Prima* における共同体の諸形態は、歴史的発展の諸形態ではな  
くて本源的な諸形態であること、したがってそれを歴史的な発展と

直接的に等置し大塚のように理解することは困難であろうとしている。この理解は藤原浩のそれにつながるものであろう。一面ではまた大塚の理解を基礎にして、川島武宜がゲルマン的共同体における形式的平等性を入会との関連で示した論文（「入会権と共同体」川島・松田編『国民経済の諸類型』岩波書店、所収）を書き、また大塚自身も、余田博通の溝がかりにおける平等性の議論を評価する論文（「マックス・ウェーバーのアジア社会観」同著作集第七巻、岩波書店）を書いている。村落共同体そのものは解体しつつあると思いが、それにしても村落共同体に関して理論的に明らかにしなければならぬと考えられる。けれども共同体についてどのようにポジティブな規定を下すにしても、三〇年代以降に展開されている状態は、それからはみだすものをもってはなからうか。そういう場合に農村社会、農村界あるいは部落をポジティブにはどのように規定するのであろうか。それは単に都市の町内会と同じようなものとして扱うことはできない側面も持っているし、単なる住民の自治組織にも解消しえない側面も持っている。そうした共同体のクリテリアとして、蕪見は農道をあげているが、そういうクリテリアが現在の事態を十分把握しうるのかという点で疑問や批判があると思う。そういう側面を考えておかないとムラをこえたより広い社会に対する理解にもあいまいさを残してゆかざるをえないと思う。いづれにしても、イエとムラの理論・共同体の理論などについて、戦後の実証分析の中で有効性を発揮した部分とそうでない部分とを区わけしながら整理してゆく必要があるのではなからうか。現在、方法

の問題を検討する前提にそうしたことが必要とされる。

### 3. 農民層分解の理論的視角

戦後の日本農村社会の展開を、報告者自身は、農民層の分解という概念・理論的視角を基礎にしてとらえてゆくことができると考えてきた。この場合、農民層の分解ということをもどのように理解するかという点について、村研での従来の議論は必ずしも十分に明確な理解が共通にあってなされてきたとは考えられない面がある。それはつぎの点にかかわる問題である。すなわち、農民層の分解についてはレーニンが「古い農民層が分化するだけではなくて、それ自体の存在が破壊されてゆく。その存在がやめさせられるのだ。その上に新しい二つのタイプの住民が生みだされてくる。それは、農村ブルジョアジーと農村プロレタリアートである」といっている。農村ブルジョアジー（小ブルジョアジー）は、「農業における商品生産者」といいかえられているが、これについてレーニンは特につぎの点に注意をうながしている。それは「賃労働の使用は小ブルジョアジーであるという概念にとって、必ずしも必要な標識であるわけではない」（全集一六九頁注）ということである。つまりそういう農村に生みだされてくる小ブルジョアジーはどういう生活を具体的に展開するのかが問題にされねばならないが、その場合、大規模な資本主義的な農業経営が広汎に出現すること自体が、農民層分解の中から直接的に機械的に、上昇局面の唯一の帰結として理解されてはならないのではないかと考える。小ブルジョアジーの存在状況をその

ように広義に考えるなら、農民層分解ということは、単に官庁統計の統計的分析に終るものでないことはいうまでもない。したがってさまざまな階層分化の指標を設け、それぞれが地域的・全国的にどのような数字で存在するかを表示することが農民層分解の指摘ではない。むしろそれはそうした数字が示す内包の側面から考えてみるならば、もっと詳細にたどられるべき側面が広汎にまろのではないかと思われる。そういう点を蓮見が「農民層分解論を統計的分析に卑小化してはならないのであって、これを生活構造論と結びつけて具体的に展開しなければならぬ」といっていると思われる。ただし、蓮見のいうように統計的分析に卑小化されているという理解には疑問を感じるのであるが、分化分解論の現状分析における適用においては、生活構造論がめざしている側面をそこに含んでいるという風に理解する。

ここで、前回の研究会で出された生活構造論についてふれておこう。かつて自分でもこの概念を使ったことがあるが、これをつかう場合、自分としてはつぎの点に一つの関心の焦点があった。それは生活構造論が問題にされる場合に一つの前提は、共同体的な生活環境の中から個人が析出され、形式的に自由な個人が形式的に自由な生活を展開するようになる。個人のもっている生活のあり方とその個人が自己の労働力と次代の労働力を再生産するためには当然いとなまねばならない家族生活の中での、個人相互の生活の連関はどうなってくるのか。自由な個人の生みだす生活関係に焦点がおかれるのである。そこで自由な個人を基礎としないところの家父長的家族

関係では、生活構造論は必ずしも必要でないという理解している。ところが三〇年代における急速な農民社会の展開——例えば兼業化——が一面において生活構造論を生みだすものとかかわりあいがあると考えられる。第二点として、こうした諸個人の自由な生活構造の展開が、家族として示される社会生活の再生産の関連からみると、アンバランスな、生活諸側面の跛行的展開をもたらしている。生汚破壊とか、新たな窮乏化の展開とかと理解されるが、出稼ぎ農民などに典型的にみられるように、消費水準は上昇しながらも生活のあり方としては不安定な様相を呈することになる。こうした生活の状況をトータルに理解するために、生活を構造的に理解することが必要になってくるのであろう。これは都市生活においてはすでに展開していたわけであるが、農村でも特に出てきているわけであり、そうした問題状況をふまえて、特に前回のような議論が出てきたのであろう。

生活構造論について以上のように考えるならば、それはここでいう農民層分化分解論の具体的展開に他ならない。それは農民生活の全体に対する戦略的拠点を確保しながら、生活の仔細なひだまでを明らかにする視点を提供すると考えられるが、同時にこの農民層分解論を視点とすることにより、三〇年代に展開してきているところの農村外部の社会と農村や農民との関連の視点をも提供するのであろう。農民層の分解は農民をめぐる内外の状況を統一的な全体的に把握することを可能にさせる視点である。そういう視点からムラ、農村界の状況をどう理解しなければならぬかということが課題として

提起されてくるであろう。ただしこの点はなお考えてみるべきことが少くない。以上のように農民層分析論がある意味で統計的に卑小化されているとみられるような側面があるために、あらためて方法論の問題が提起されてきたと考えられるのである。

#### 4. 農業危機への対応

現在進行している事態を深刻な農業危機であると見る見方があり、広汎な農業経営・農家経済の解体であると指摘されている。そしてそのような危機への対応が三〇年代後半、四〇年代に入つて生みだされてきている。これら危機へのさまざまな対応を全体としてどのよう位置づけ、理解してゆけばよいかということが、方法を考える一つの契機になつていふと思われる。

これらの中、まず資本の側からの農業政策にもいろいろのものがあり——農基法・第二次構造改善・総合農政など——、それらは全体的総資本的な農民に対する政策的要請、あるいは事実上の強制として展開する圧力・契機となる。それに対して革新的諸政党・革新的政治運動などの下からの運動の、ネーションワイドな展開にもなつて生じるさまざまな問題がありうる。それに加えて、農村界・農民社会・農民の側から、さまざまな形で対応が行なわれてゆく。農業経営の営農的側面、それと別に関連する生活上の側面から考えると、こうした危機への諸対応は、つぎのように六つの形態をとるのではないかと思う。

(1) 農民が個別経営の個別的な展開としてみせてくるような形

態。最近、大型耕耘機・中型トラクターを自己購入し、請負耕作を行う形での営農展開を示す状況が生じてくる。かかる個別的な営農前進的な形態。

(2) 集団的な営農展開であり、トラクター共同利用組合とか、集団栽培などのような集団的対応形態があらわれている。もちろん中をわけてみるといくつかの形態がみられる。兼業農民が主体になつている場合とか、あるいは少数の富裕農的な上層農民が中心になつている場合、あるいは農協が主体になつている場合がありうる。

(3) 政府の政策に対応しながらも、中心的なモメントを自発的な、自主的な共同化にもとめようとす営農形態の展開。これにはそのように評価してよいか否かや問題があると思うが、例えば新利根農協のような事例がある。そこにおける論理には前二者とことなつたものがあり、そこに生じる矛盾も共通のものももちながらもことなつた形で展開してることが考えられる。

(4) 以上の営農にかかわるものに対して生活にかかわる形での対応として、離村・離農という形で、個別的な農業離脱のタイプがありうる。個別的な生活上の対応であろう。

(5) 過疎などにみられる集団的農業離脱の形態、あるいは工場団地・住宅団地などに農地を買取される形で集団的に自己の小所有を失なわざるをえないという状況がある。もちろんこれら集団的状況への対応にしても、集団的対応もありうれば、個別的対応もありうるが、状況そのものが集団的に展開されるといふ場合である。

(6) 農民組合・農村労働組合・農協など、農民の集団的組織的

な対応。

これらの六つの形態で、危機への対応が行なわれているが、これらをもどるようにして統一的に理解できるのか、従来の調査研究の蓄積の上にたつて全体的枠組を展望するような理論化がもたらされているのではないかと思われる。

さしあたりその理論化には、農民のパーソナリティから行爲論的アプローチからこれを理解してゆこうとするものと構造的見地から理解してゆこうとするものがありえよう。ただいづれにしても、現在生じてきている状況に対して、統一的・系統的・全面的な理論化、あるいは位置づけを与えることが困難な状況にある。しかし、困難であるということは、事実認識が行なわれていないということではなく、大変さまざまな形での事実認識が行なわれているが、そこにはいろいろを理解の仕方がありうる。例えば構造論という観点からするならば、土地所有と資本とが基本的カテゴリーとなるが、農民の生活行動における文化的欲求が、相互の関連の中からどのような形に形成されてくるか、どのようにとらえられるのかといった点については、仮設的な提示が十分行なわれていない。

#### 5. 現在の問題把握の視角

以上を総括して考えると、それらの問題を把握する場合の視角として、一つには現在の国家独占資本主義の下での農業と農民という観点が、基礎的な視角になるのではなからうか。その中でさまざまな社会関係をどう理解するかという点には問題が残るが、基礎的に

はそういう視角でとりこんでゆかないと、統一的な把握ができないのではないかと思われる。

二つめには、特殊に関心をそそぐべき焦点としては、現在の農業危機と称される事態、それは農民生活の広汎な生活破壊の状況をふまえて理解しなければならぬのであるが、危機の具体的理解をどのように行なわなければならないかというところに、特殊現在の関心の焦点があてられるのではないか。したがって、これをどう理解すればよいかという方法論的問題がでてくると思う。

#### III 村落研究の課題

以上にふれてきた特殊現代的焦点からでてくる問題としては、どのようなものがあるであろうか。それを以下六項目についてふれてゆくが、その前に現在ということとどう規定するかということが問題になる。

戦後の、ことに現在の日本農村をとらえるとき、その現状分析をどの程度までさかのぼらせるべきであろうか。歴史的アプローチは現状理解にどのような意味をもつのであろうか。農業危機の問題にしても、昭和初年の農業危機の場合にさまざまな形でたがわかれた議論や実状認識と、現在の場合とではそこに大きな差がありうるが、歴史的アプローチは、それらを歴史的に比較するという上では現状分析にも大きな意味をもちうると思う。しかし、たとえば村落や集落、農民生活の現実の問題を現象論的に理解するには、それをどの程度までさかのぼらせることが必要なのであろうか。自分としては



ほとんどの場合、昭和三〇年以降の分析に対しては農地改革一つの基点とせざるが多かつた。必要がある場合にはもつとさかのぼっているが、どういふ場合にどのようなようにしてさかのぼるかということが問われる必要がある。それは現在をどのような歴史的背景のなべースペクティヴの中でとらえるかということであるが、そのことを一応前提とした上で、現在方法的検討をまづいくつかの問題をあげておくこととする、

## 1. 農民家族の問題

農民家族については就業構造の新しい形態という面から、あるいは家長権の変貌という面から問題にされる。家産管理権・家族協業の指揮権・家計管理権などの統合として維持されてきた家長権がさまざまな形で変貌を余儀なくされている。こうした家族を家長・直系家族と區別する意味で、二世代夫婦家族と表現したこともある。それは都市の核家族の単なる複合体とも同一視しえないし、家産・小土地所有をもつということは無視しえない。しかし、旧来の家としてとらえられた家父長的家族と同一視しうるかどうかということも問題であろう。このような現在の農民家族を理解する場合、その内部構造に関しては、生活構造的アプローチや役割構造的アプローチがありえよう。またそれは一面で農民層の分化分解につれて階層的に内部構造がことなるところがあり、他面では現在の農民層として共通の側面をもっている。その共通の側面と異質の側面との関連をどのような現象形態の中にとらえることができるのかと

いったことが問題になるであろう。

現在の農民家族を直系家族といわないとすれば、そこに家屋として残されている小土地所有をどのように理解するかという問題が残る。現実に農民の家族生活を考えたとき、そこで宅地や墓地がどのように意識されているのかといったことが大きな意味をもつのではないだろうか。あるいは住生活についても、仏壇のある部屋がわれわれから見ると非合理的な利用のされ方をしている。最近庄内の農村などでは公民館で法事を共同でやることで客部屋を日常利用できるようにかえていくといったことをきくこともあるが、こうした家族生活にあらわれる変化と現状の特質をどう理解すればよいかということが問題となる。旧来の家父長的な家族の特質ということだけでは理解できないような、しかし、生産と生活との相互連関の中でいとなまれる家族であるから、都市家族とは全くことなっていることはいずれまでもないが、また都市自営業層の家族と同一視することができるとも問題になるような、そういう家族の特質の規定の問題がある。

またこうした中から家族契約が生みだされてくるが、これも一体どのように理解されるのであろうか。あるいは主婦の問題、農民における健康破壊の問題、農林省の意識調査では主婦が家事や育児を十分にすることができないということが切実にとりあげられているが、農民家族における子女養育の問題なども、家族の問題にふくめることができよう。いずれにしても従来の家という理解では必ずしも十分に生活の矛盾を包括できないような現象がいろいろな形で展

開している。それは家族経営中心といひながら、その家族経営のもつ生産力段階の、戦前水準との大きな違いが密接にむすびついたものであるし、一面では広汎な労働市場の展開と関連しているのであるから、それらとの関連ぬきにはその特質を理解することはできな  
いと思うが、われわれの解明をまつている問題であると思う。

## 2. ムラをめぐる問題

この問題については、第一五回の村研大会で川本彰が、ムラと部落というように生活共同の側面と行政的掌握の側面とにわけて理解することができるのではないかとのべていたが、たしかにそうしただ二つの側面の相互連関が、今日複雑な形で展開してきていると理解できる。そういう意味ではムラの共同体的側面が急速に解体しつつあるが、一つには行政的自治的側面が、もう一つには生産力段階の新たな水準に規定された協業の一基盤として部落が意味をもつてくる。そういう意味で三つの側面からムラというもののあり方に関してこれをとらえ、その変化の特質について理解していく必要がある。これらの点については従来議論されてきたので、あらためて指摘する必要もないがとりあえずふれておく。

## 3. 行政体と農民の関連の問題

この点は従来も農村支配、農民支配との関連で議論されてきたところではあるが、新都市計画法をめぐるさまざまな問題が現在生じており、農民がどのように対応するかということもいろいろな形で

提起されている。それらの問題に対して、行政体はどういう意味をはたすか、行政に対して農民がどのような参加を現実にはたしているか。自治体参加ということは現在いろいろな形でいわれているが、いわば農民が農民層として行政体に対してどのような農民特有の仕方を示しうるのか。行政体の中でも農業委員会というような、農民にかかわる行政組織がどのような意味づけをもつて、資本・行政の農民支配にかかわりあいをもっているか。こういう問題をとらえるのにはどういうアプローチをしてゆけばよいのかといつた点が問題になる。

## 4. 農政に関する問題

現在の農政の新たな展開に対してそれをどう理解すればよいかという問題がある。第二次構造改善あるいは総合農政の評価にかかわるものであるが、農政の意図とそれが達成した現実との間にはさまざまなくいちがいが見られる。農政を理解するには客観的な現実と意図とを直結させて理解することが困難な場合が多いのではなからうか。その意味で総合農政にしても、構造改善にしても、意図と現実を区別し、かつそれを連関させながら理解しなければならぬわけ、その場合農村を把握するにとどまらない一般社会理論的方法論とのむすびつきがとわれるのではないかと思う。

## 5. 農民組織に関する問題

農民組織といつても、農民組合、農村労組、農協、農業協業集団

などがあり、従来はこれをイエとムラを基礎的カテゴリーとして理解してきたわけである。それに即して有効な説明が可能である側面が、従来は少なからず存在したと思うが、危機への諸対応がさまざまな形をとって展開してきていることを考えてみると、そうした理解とはことなつた方法的準備が必要になつてくるのではないか。その点について個別的にはいろいろな検討がなされてきたが、それらいろいろのアプローチの間ですれちがひにおわり、十分クリエティブな議論が行なわれてこなかつたのではあるまいか。

## 6. 農民の生活圏・社会圏の問題

戦前には農民の通婚圏が農民生活の社会的再生産の特質を理解する上で重要な意味をもつた現象形態に対する把握の仕方だつたと思ひが、こうした通婚圏的なものは、今日では従来のような意味をもちえなくなつている。しかしそれにかわり広汎な、多様な社会圏・生活圏が農民をとりまいてゐる。それらの立体的・構造的な理解が、農民の現実の生活意識や生活行動を理解する上に重要な意味をもつてこざるをえないのではないか。一面ではそれが農民生活の地域性なり地域構造とむすびつきをもつてゐる。それを直結させて理解することはできないが、無関係とはいえない。現在の農民生活における地域性と全体社会性——ネイションワイドな社会関係——の農民生活におけるかかわり方の問題をみておく必要がある。

以上の六つの点は、いずれにしても個別研究成果の蓄積の上で

方法的な議論を必要とさせる問題ではないかと考える。

なお前回の研究会について今日の問題との関連で一つだけふれておきたい。現在の国家独占資本主義の農民支配のメカニズムをどう理解するのか、現在の農業危機をどう理解するのか、ということと密接な関連をもつてゐると思うが、前回の研究会で出されてゐる一般の社会学のキイタームスということを問題にする必要がある。村研は農村社会学だけでなく他の領域・専攻分野の方々もいることを含めて、農村研究のキイタームスとして、自分の場合には資本と土地所有ということをいつたが、それでは一般の社会学におけるキイタームスとはどういふものなのかということも、やはりこういう状況の中ではあらためて問われるのではないかと感じたのである。

(以上の報告ののち、約一時間にわたつて論議が行なわれました。紙幅の関係で発言の要点のみを摘記します。発言者の意図とはなれていないことを願う次第です。)

中野(卓——以下ことわりない場合同様)「農村社会と區別して農民社会というのは何故か。」

安原「戦前は両者が重層してゐたが、戦後非農家・土地もち労働者が入り、農民相互で作る部落とより広い範囲の農村界とが分化してきてゐる。」

中野「層として農民の社会を考えると、農業労働はやるが農民とはいえないようなものを除外することになりかえつて不都合でないか」

安原「従来は農民相互の結びつきのみで再生産が行なわれていたが、そうした共同体的村落と區別する意味で農村界という言葉を使つた。これまでは行政村も村落の集合としてとらえられ、そこでは農村社会というときにも村落が戦略的焦点だった。」

中野「しかし鈴木も田舎町というタームを使っている。第二社会地区が重視されたのは当時の農村のあり方に即したもので、それだけしかなかつたわけではなく、必要なかぎりで田舎町といったものが考えられていた。」

安原「そうだと思う。もう一つ例えば酪農民の場合などに、かなり離れた酪農家と結びついて休日をつくりだしたりしている。これは農民相互の特殊な社会関係——農民社会的なものである。」

中野「そういうアンソントショナルなもの、農民相互だけでなく、非農民化して農村に住んでいるものとの間にもできるのではないか。農民社会というところではかえつて不便ではないか。」

小池「イエとムラの理論によつてムラを理解するとき、昭和三〇年以降共同体論からはみ出るものがでてきたというが、それはどういうことか。共同体論が有効性を發揮した部分と發揮しない部分はどこか。それと *Forma* の理解の仕方はどう関係するのか。」

安原「三つの問題にわたる。第一に、*Forma* の理解について。自分としては藤原の批判はあつていないと考へ、大塚の理解に即する形で理解している。大塚のいうゲルマン的共同体が、われわれが現在問題にする共同体を理解する上で有効なものを示している。ただ日本の経済史の分析と多少かみあわない点はある。共同

体を理解する上で、村集会をどう理解するかは大切な点で、そこでの権利は持株などの一戸前と結びつくもので、本百姓としての共同体はそうしたものとしてゲルマン的なのといえる。川島武宜がいりように、實質的に不平等だからといって形式的平等がないとはいえない。大塚の理解はウェーバー的だという人がいるが、*Forma* の理解は教条的に行われるべきではない。

第二に *Forma* を日本に適用するときの問題について。ゲルマン的共同体の特殊日本の形態といえる。水稲作ということから日本的特質が生じる。

第三に、共同体論からはみ出るものについて。農地改革以降も零細私的所有が残され、それが残されている限りで共同体の終局的解體にはいたらない。そこで耕地を基本としながらも、農道や宅地、墓地を含む生産生活手段の共同が残る。しかし自治的部落組織はそれだけでなく、農民とその他のものを含めた自治的部落として上からの行政的再編をうけている。遺制的な上部構造を広範にもつており、共同体論のみでは直接理解できないものがある。それらにおいていまままで一体として考えられたものの中でズレが生じ、三〇年代においては風化しながら存在している。また労働市場からの規定、全体的な文化水準からの規定もある。そのような村落共同体の再生産の内的契機から規定されないものが、現在の農民の生活・行動・意識を規定する上で大きな意味をもつてきている。例えば、遺産所有的な土地所有意識は、共同体の再生産の内的契機からは出てこない。高地佃水準もそうした内的契機からは理解できない。しかもそ

それが農業経営に影響する。家族生活においては家の継承という形ではとらえられており、その限りで共同体的再生産がみられるが、家的なものをまもろうとする意識に対して外から弱めるものが働いている。資本主義的再生産の中に農民がとりこまれるということから、はみだすものが生じてくる。」

進見「ムラの問題を考えるとき、協業の基盤として意味をもつてきたものを、従来までの部落とは異質のものとして評価したのはなぜか」

安原「ユイ的なものとことなつて、会計の貨幣決算をしている。従来も貨幣計算がなかつたわけではないが、協業集団の目的に即する形で存在していたのではなく、家の間の決済にすぎなかつた。」

現在では、一面賃金が低いといつた点はあるが、オペレーターなども出てきて、賃金水準を破る条件が生じている。たまたま部落の範囲で協業が行なわれているからといつて、部落の上につていとはいえない。逆に質問したいが、第二次構造改善が行なわれて一〇〇ヘクタールの団地ができ、部落をこえた協業集団が出来ても、農道などは共同管理になる。そういう場合には、共同体的なものとしてではなく、質的にとつたものとしてとらえられるべきではないのか。それをも共同体とみるのか。」

進見「まず協業の問題についてであるが、今の部落的規模での協業は、部落集会の上につてあり、そのために経営的特質を歪めてゐる。そこに部落的特質の投影をみるべきではないか。労賃の問題は、外部社会と農村社会のかかわりあいの中で、外部社会の力にひつばられ、それに対応したものにすぎない。つぎに質問された点だ

が、私が農道を問題にしているのは、共同の土地所有の現存形態としてであり、その基盤にある農民の階級的性格がどうなるかによつて共同体が解体するかどうかが問題になるのである。一〇〇ヘクタールの団地になつたとき、分解がより徹底されるのなら新しい事象がおこるが、そうでなければ形態的にはことなつても、本質的には同じことだと思ふ。」

中野「部落の内部分け考えて説明できる事象は、近世にもなかつたし、先輩たちも江戸時代についても共同体を藩体制との関連で考えていた。三〇年以降になつて急に外部との関連を考える必要が生じたのではない。オペレーターにしても、農業では新しいかもしれないが、大きな漁網を操るために技術者を導入したり、株式会社を作るために専門家を外からよんでとりいれる例は漁業ではずつと以前からある。江戸時代でも町場の商業資本が入つており、すでにひろがりが多元的になつてゐる。三〇年以前についても孤立した自然村だけでは考えられないのであり、共同体も外部との関係においてあるのだ。」

安原「ただそういう形で共同体の存在を可能にさせるのは、資本のあり方日本の資本主義的特質との相即においてであり、その相即のあり方が三〇年代以降に大きく変化してきている。」

小池「特殊日本的とはどういうことか。ゲルマン共同体の範疇で理解するのが適当だというが、それはゲルマン共同体のヴァリアントとして考へるといふ意味か。しかし、Roman では、寄合といふものが共同体だといつてゐるが、日本の場合は、部落があつてその

中の農民が寄合うのであり、かなり違うのではないか。」

安原「大きな問題だが、内部の社会関係が同族団・家連合といった形になるといふ或意味では *outrage* の上での特殊性がある。有賀が民族的性格といったものに関連する特殊な上部構造をもつものとして特殊である。それでは共通にある下部にあるものの中に特殊的なものがあるのかどうか問題であらう。そこで大塚の理解がよいのか否かが問題になるが、大塚の理解は *Herbert* そのままではなくて特殊な加工がしてある。そうした大塚はマルクスの理解が日本の場合に適切であり、マルクスを歪めるものではないと思う。村落そのものが自立した再生産領域となっており、領主経済的展開が村外で行なわれていたが、共同体は私的所有の一定の展開として大塚のいうように理解できると思う。日本の場合、稲作ということが特殊性としてあると思う。石渡貞雄が『農民分解論』の中で、ロシアと日本をくらべて技術的生産力構造の差で分解形態の差を説明しているが、そうした直接的な結びつけ方には賛成できないが、やはり稲作ということが問題になると思う。」

小池「稲作ということを見ると、マルクスがアジア的なもの一つの指標としたインドの場合と日本の関係がどう関係するのかが問題になってくる。自分としては大体の考え方は蓮見のような考え方の線をすすめているが、まだそれ以上のことはいえる段階でない。」

安原「それは *Forman* の理解についてのことか」

小池「同時にその上になつて特殊の日本の形態をとらえるときのことである。」

安原「*Forman* の理解としては、あるいは蓮見の理解が正しいかもしれない。しかし、そこで疑問なのは共同体そのものの歴史的展開をどう理解するのか、アジア的形態の形態転化としてみるのかどうかわからないということである。近世の共同体やその後のものなどの歴史的諸形態をどう理解するかということが、彼の考え方でふにおちない。そこで大塚の考え方をすてきれない。」

布施「蓮見と安原でやりとりのあった協業組織についてだが、自分も従来までのものと違うと思う。部落の生産組織では同質的な労働が結合する形だったが、今は異質的なものが有機的に結びついている。寄生地主制以降それぞれの家が生産組織体として頭をならべる段階ができ、家の自立性がある程度生じてきたが、その後の経済更生運動下の段階とことなつて、部落そのものが生産単位になつて、家族の意志決定をこえたものとなっている。同族組織のころの生産力段階をこえたものとなっている。」

蓮見「同族が一つの生産組織であつた一サイクル前の段階とどこがちがうのかが問題だ。」

中野芳彦「丸岡をあげていたのは、農村研究の姿勢の問題以上には、現在の問題とどうかかわるのか。」

安原「村落研究は農民生活の現実的理解が究極の目標と思うが、三〇年代の分化・分解の中で農民生活をどうとらえるのかということであるいろいろなカテゴリーがあつた。しかし、丸岡はこれまでとりあげなかつたような現象形態を多く指摘している。機械化による主婦の労働問題などは農民生活をとらえる上で必要な点であるのに、

従来の村落研究ではとりあげられなかったように思い、反省させられる。」

野々村「協業組織についてはそれ自体の内容を考えることが必要だ。第二次標造改營では協業組織の中で中核農家の形成等が行なわれる。それは従来のように部落をひとまとめにするのではなく、中核的農家のみをまとめ、他は脱農にもってゆく形態に他ならない。協業組織は脱農化させ、部落そのものを崩壊させるためにあるのではないか。」

中野卓「農業から離脱するものがあることによって部落がそのものとしては維持されるということは前からあった。意味は違うにしても明治以来ずっとあったことである。脱農であっても離村でないようなときには、いろいろな意味での部落の多重化が生じる。集会に出られる人と出られない人など、ムラびとであるのいろいろな程度がつくられてきていた。部落の中である層のものだけが協業組織を作るといったことも前からあった。変化した面を強調することも結構だが、その裏側を前の状況と違ってしまっただけではない。明治、大正といった時代をよくわかっていないで、こういう議論をすすめるとんでもないことになってしまう。戦前を封建時代や原始共同体のように考えたり、最近になって急に共同体が解体したようなことでは理解できなくなってしまう。」

時間の制約で十分に論議を展開することができませんでしたが、大要以上のような話しあいが行なわれました。御覧のように充実した研究会となり事務局として感謝した次第です。